



東京つくし会が東京都議会に 滝山病院事件に関する陳情書を提出しました！

東京つくし会は、6月20日東京都議会事務局に9月定例都議会で、滝山病院事件に入院している患者の退院や転院及び事件の原因究明、精神保健医療、精神科病院の医療体制等を取り上げていただき、東京都が具体的に陳情内容を実施し貰うため下記の内容の陳情書を提出しました（陳情理由は省略）。

① **滝山病院の患者への意向調査および転院・退院支援** 滝山病院に入院している患者に意向調査をし、退院や転院を希望する患者に対して支援を行ってください。

② **滝山病院における事件の原因究明** 滝山病院における日常的な虐待がなぜ起きたのか、直接的かつ間接的、また構造的な原因や要因の究明をしてください。

③ **全都立病院で精神障がい者の身体合併症の適切な治療や入院対応を可能に** 精神障がい者は、長期の投薬の副作用が出ることもある他、がんなどの一般的な病気にもかかることがあるものの、適切な治療や入院ができる病院が非常に限られています。受診を断られるケースも少なくなく、医療へのアクセスの悪さが大きな課題です。そのため行政的医療を担っている都立病院において、すべての病院で精神障がい者が身体的合併症について適切な治療を受けられるよう体制を整備することで、都内全域で精神障がい者が医療にアクセスできるようにしてください。都立松沢病院が長年培ってきたノウハウを、他の都立病院に活かしていくことを次期東京都保健医療計画に盛り込むなど、計画的に進めてください。

④ **医療機関における障がい者に対する虐待防止の研修・普及啓発** 障害者虐待防止法第31条には「医療機関を利用する障がい者に対する虐待の防止等」が定められているものの、医療機関の職員には十分に理解されていないことが滝山病院の事件によって明らかになりました。都立病院におい

てはあらためて障がい者虐待防止の研修をするなどしてください。また都内の精神障がい者が利用する医療機関に対してもオンライン研修などを通じた啓発を行ってください。

⑤ **医療機関における障がい者虐待に関する専門的な相談支援体制** 医療機関において精神障がい者が虐待やその可能性がある行為を受けた時、障害者虐待防止に関して専門的な知見がある相談や支援をすることができる機関がありません。東京都において相談支援体制を整備してください。

⑥ **次期東京都保健医療計画、東京都障害者・障害児施策推進計画に盛り込んでください** 身体的合併症がある精神障がい者の医療アクセスの改善策、虐待防止、相談体制、内部告発の専用窓口の設置等について盛り込んでください。滝山病院のような事件が二度と起きぬよう、各種計画に再発を防止するための施策を盛り込んでください。

⑦ **身体的な治療をする精神科は一般病床と同等の人員配置とするよう国に要望をしてください** 適正な医療を実施するための医師・看護師等の人数は法律によって定められています。一般病床では入院患者16人に対して医師が1人ですが、精神病床では1/3の48人に対して1人となっています。しかし滝山病院のように身体的な治療も合わせている病床では、一般病床と同等の人員配置ができないことが、職員らの疲弊等を招き、虐待のリスクを高めます。身体的な治療をする精神科についての配置基準や診療報酬改定を含む制度改正するよう国に対して要望をしてください。



シロの会主催

座談会

「生きづらさ」の解消に

当事者会・家族会ができること

【日時】2023年8月13日(日) 13:30~16:00

【場所】くにたち福祉会館3階中会議室

【内容】(敬称略)

話題提供1: 福永 悠(当事者会主宰・シロの会会員)
生きづらさを抱えた方向けの「みんなの居場所いっく」を月2回程度、日野市内の旭ヶ丘中央公園地区センターを中心に開催。当事者が自ら語り、生きづらさを解消するために活動されています。

話題提供2: 側嶋 康博(シロの会副会長)
国立市しょうがいしゃ施策推進協議会委員、「心の世紀」運動を進める。自己重要感と自己肯定感についての話題提供。

座談会(質疑・討論)

思いやる 支え合う **change.org**
心の世紀 私たちの願い
「こんな世界で生きていきたい」

《状況ご報告》

7/11現在署名数が76名。閲覧いただいた方の3%の方が賛同の署名をくださっています。

閲覧数	2,372
署名数	76名(3%)
シェア数	30件
支援者	6名
支援額	10,025円*
獲得賛同者数	19名

*change.orgでの告知に充てられました。
ありがとうございます。

www.change.org/kokoronoseiki

講演会・サロンの案内

タイトル	「みんなでやろう家族SST」
日時	8月5日(土)午後1時半~4時
会場	二幸産業・NSP健幸福祉プラザ5階
講師	高森 信子氏
主催	サンクラブ多摩 ☎042-371-3380

タイトル	「統合失調症の正しい知識と家族の当事者への対応の仕方」
日時	8月19日(土)午後1時半~4時
会場	小平市福祉会館小ホール 申込不要
講師	国立精神・神経医療研究センター病院 看護師 宮崎 真理子氏
主催	小平市けやきの会 ☎042-343-4559

タイトル	「精神疾患の回復と家族の役割」
日時	9月9日(土)午後2時~4時半
会場	小金井市 市民会館「萌え木ホール」
講師	精神科医 大泉病院社会医療部長 山澤 涼子氏 定員50名 先着順 申込不要
主催	小金井市あじさい会 ☎042-388-3729

円ループ・シロの会サロン	
日時	8月27日(日) 10:00-12:00,13:30-15:30
場所	おーぷんダイニングen 国立駅南口徒歩5分 国立市東1-17-20 カライズ21ビル203
内容	(午前)おしゃべりサロン (午後)相談(予約制:下記電話へ)

予約Tel 080-1211-6898 植松、090-7195-8994 側嶋



シロの会 会費納入のお礼

先月号のシロの会だよりに振込用紙を入れさせていただきました。早速多くの皆様から会費の納入を頂き本当に有難うございます。家族会は、皆様の会費で運営されています。引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。 シロの会会計担当

長期入院の精神障がい者の地域移行を考える ～病院から出て地域で暮らすために何が必要か～

日本社会事業大学名誉教授（精神保健福祉士）古谷 龍太氏

（2023年6月23日 主催：東京つくし会、北沢タウンホール2階集会室）

精神医療国家賠償請求訴訟裁判（精神国賠裁判）が問いかけるもの

この病を受けたるの不幸の外に、この国に生まれたる不幸を重ねるものと言うべし（呉秀三1918年）

- 日本の精神医療は「世界一の精神科病院大国」と呼ばれるほど特異な存在
- 精神科病床数、平均入院期間、強制入院者数、死亡転帰率、隔離・身体拘束率などが、諸外国に比べて突出して高い
- 海外の国際機関等から度々是正の勧告を受けながら、今なお精神科病院内における人権侵害事案が頻りに発生
- 問題の背景には、次の5点
 - ① 日本の歴史的隔離収容政策の負の遺産
 - ② 欧米諸国のような脱施設化に舵を切らない精神医療政策
 - ③ 現行の精神保健福祉法による強制入院制度の放置
 - ④ 抜本的改革を阻害する経営的利害関係団体の存在
 - ⑤ 現状を「仕方ない」と追認する関係者の意識・姿勢
- 2020年9月 伊藤時男氏を原告とする精神国賠が提訴される

原告：伊藤時男さん略歴

1951年 福島県生まれ、地元中学卒業
 1967年 高校1年で中退、上京して食堂で勤める
 1968年 東京の精神科病院2か所4回入院（約5年）
 1973年 都内病院から福島・双葉病院に転院（22歳）以来38年間入院
 2011年 東日本大震災・福島第一原発事故により避難（3週間に5か所移動 転院1年半）
 2012年 転院先から退院（60歳）グループホームへ
 2013年 時東一郎の名で「精神棟40年」出版
 2014年 NHKハートネットTV「60歳からの青春」放送 一人暮らしを始める
 2018年 NHKETV特集「長すぎた入院」放送

精神国賠：主要な争点と今後

- 日本の精神医療政策そのものを問う初めての国賠裁判であり、本訴訟の勝敗は今後の日本の精神医療施策に影響
- 原告側の訴える主要な論点としては、①医療保護入院②精神科特例③精神医療政策の不作为（政策転換義務、指導監督義務、救済義務）④任意入院の問題性等→現行法は違憲状態にあり、国の不作为責任を問う
- 被告国は全面的に争う「否認」姿勢を表明＝国の反論としては、行政施策は時々の状況に応じて適切に展開され、法改正や社会復帰施策・地域医療施策など積極的に推進してきている→国に原告に対する法的責任は無く本訴訟は成立しないと退ける要求
- 精神国賠研は、当事者・家族・専門職に「証言集め」活動への協力を全国に呼びかけ→130件の証言陳述書集約
 → ハンセン病訴訟では多数の証言が裁判所を動かす力に
 → 今後の裁判では識者（精神科医・PSWら）の証人尋問を請求

次回 2023年7月25日 第12回口頭弁論＝原告は東京地裁にて行われる。（報告：丸山）



写真はイメージです



元々国立に住んでいた娘当事者が、6年前に絶不調に陥り、私も介護に通うので疲れはて、2年前に夫婦で国立に引っ越ししてきました。

引越自体もキツかったですが、そのあとこちらで知り合いや人間関係が中々できない。寂しくて、「町内会にでも入ってみようか？」と夫婦で話し合い、同時に老人会にも誘われて入会しました。

羽村では、家族会FHMで親も当事者も混じってしょっちゅうお茶会やeventをやっていたので、とても心強く生活していたのです。

正直初めは古くさい老人会・町内会をイメージしていたのですが、全然違ってました。

元気で明るい！活動的！少し位の事は笑い飛ばす！イベント盛り沢山！

"最近の老人会は団塊の世代が担い手だから昔と全く違うよ"、と誰かが言っていました。聞くと、立川の方の会も、めちゃくちゃ元気らしいです。

老人は年の功で精神的にも吹っ切れてるので、若い人よりも元気かもしれないですよ。

ただ私は、孤立しがちな精神障がい者、うちの娘もそうですが、そういう人の居場所が近場に欲しいです。そんなことを願ってこれからもここで元気で暮らしていきたいです。(O)

“ふるさとは遠きにありて思うもの、そして悲しくうたうもの・・・”

室生犀星の有名なこの詩がふるさとの金沢で詠んだものであることを知ったのはずっと後になってからです。富士北麓の町に新倉山という小高い山があります。小学校の初めての遠足は工事中のその場所でした。お弁当のおにぎりが斜面をコロコロ転がっていくのを不思議と思い出します。忠霊塔というその五重塔は明治以降の日本国民として幾多の戦いに参戦し故郷に帰ることが出来なかった人達の御霊を祀る為に建てられました。富士山が世界文化遺産に登録されてから今年で10年です。五重塔と桜と富士山が同時に見られる絶景ポイントとして多くの外国人観光客が訪れています。テレビ映像やパンフレットでもすっかりお馴染みの場所となり時の流れを感じます。

7月1日は富士山のお山開きです。夜になると山小屋の灯りと登山客の懐中電灯で五合目から頂上までキラキラと輝く光の線が現れます。新型コロナが5類に移行した今年は多くの登山客で賑わうことでしょう。“もう一度頂上まで登りたい”と夢見ています。皆さまのふるさとはいかがでしょうか。(I.Y)

先日、久し振りに井の頭線を利用して下北沢へ。

いつも利用している中央線とは電車の中の光景が何か違う。まず、目に飛び込んできたのが、マスクをつけていない人が多いこと。私の目の前の席では、7名中、1名の方だけがつけている。回りも、乗車してこられる人も無しがほとんど。見慣れない光景に驚きました。

中央線を利用しているかたの方が意識が高いのでしょうか？ コロナも5類に移行され、マスクの着用も個人の判断で、となりましたが、せめて、乗り物の中、人のたくさん集まる場所でのマスクの着用は続けて欲しいです。沖縄では9波が始まっているとも言われています。子供たちの感染症もいろいろな種類のもの流行っています。怖いですね。心配しすぎてもよくないとは思いますが、用心するのに越したことはない、と思います。臆病な私はまだマスクをはずす勇気はありません。みなさんは如何ですか(u)

【編集後記】 月刊みんなねっと誌から「みんなねっと精神保健医療福祉への提言」が発行されました。精神障害者家族会として目指す方向性を示しているそうです。内容の一部には「誰もが安心して暮らせる地域精神保健福祉の実現」とあり、この部分が国立市の施策と共通していることが認められます。シュロの会が昨年度からサロンを始めたのは、商店街の一角という良い立地を生かして、家族だけではなく、当事者の居場所となることを目指しています。いずれは多くの方々との交流の拠点となれば、言うことはありません。

時代が進んで、会員以外の多くの方々にも会報を読んでもらえる今、開かれた、安心できる会でありたいと願います。(M)